治癒証明書（医師記入）

えどがわ南流山保育園　　クラス

園児氏名

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、1人1人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、治癒証明書の提出をお願いいたします。

※該当疾患に〇をお願いいたします。

	疾患名	登園停止の基準 以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱した日を0日として、その後3日間を過ぎてから
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで
	水痘 （みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜炎 （プール熱・アデノウィルス感染症）	発熱・のどの痛み・目の充血が消失してから2日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、また5日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了するまで
	結核	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157）	症状が始まり抗菌剤による治療が終了し48時間あけて連続2回の検便でいずれも陰性が確認されるまで
	流行性角結膜炎 （はやり目）	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	疥癬	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	（その他）	

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年　　月　　日から登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名

医師名